環境農林委員会報告 CO2削減の取り組みと射撃場の安全対策について

全庁的な取り組みの強化を要請

Q 県は温室効果ガスの排出量を、2030年度までに2013年度比で46%削減するという目標を掲げている。目標達成に向け県の各施設においてどのように取り組んでいるのか、また来場者への意識啓発はどのように行っているのか伺いたい。

A **みどり自然課長**　指定管理者の選定にあたり、学識経験者や経営の専門家に事業計画書を審査していただいており、その中で環境問題への取り組みも考慮している。自然ふれあい施設自体が広大な緑地を保全しCO2の吸収源になっているが、指定管理者の取り組みとしても、県の「エコライフDAY・WEEK埼玉」への参加の他、いきものふれあいの里と緑の森博物館の屋上を緑化し、省エネルギー効果を図っている。

来場者への取り組みとしては、様々なイベントを通じてCO2削減の普及啓発を図っている。

A **農業政策課長**　農林公園の例になるが、昼間1時間の消灯や一部証明のLED化などで環境負荷軽減に配慮していきたい。

来場者への意識啓発については、施設の目的自体が森林・林業への理解を図っていくものが大半、その中で木工教室等の体験やパンフレット等による情報発信を通じて、理解醸成を図っていく。

Q 目標達成まであと7年しかないので、部局横断的に全庁をあげて取り組んでいただきたいと思う。

A **みどり自然課長**　長峰議員のご指摘を踏まえて、来場者への周知に取り組んでいきたい

農業政策課長　指定管理施設は毎年事業計画を策定することになっている。毎年の取り組みの中で、環境配慮についてもしっかり確認していきたい。

長瀞射撃場における安全対策について

Q 今年6月に陸上自衛隊射撃場で人が亡くなる事件が発生した。長瀞射撃場において、事件を受けてどのような対応を行っているのか?

A **みどり自然課長**　長瀞射撃場では銃砲所持許可を受ける際の教習射撃や更新の際の技術講習において、銃の安全な取り扱いや事故防止についてしっかり伝えている。今回の事件を受けて、更に積極的に指導していくよう指定管理者と打ち合わせをしていく。

また、事件により狩猟者や猟銃に対して悪い印象を持たれる可能性がある。そこで県猟友会に警察本部との連名で、猟銃の適切な管理について会員への周知をお願いした。環境部としても猟銃所持者に対し実施している初心者研修などの機会に、銃の取り扱いや事故防止等にしっかり研修していきたい。

自然再生・循環社会対策特別委員会報告 リバサポへの参加増と下水道の災害対策について

リバーサポーターの個人参加目標達成に向けて

Q SAITAMAリバーサポーターの取り組みに関して、令和8年度末までに個人登録24,000人を目標にしているとのことだが、どのように取り組むのか伺いたい。

A **水環境課長**　現在、SNSやポータルサイト等で川に関するイベント、清掃活動、コラム等を発信し取り組んでいる。また、自転車で川沿いを走る人たちにもっと「川好き」になってもらうための「リバチャリ」や犬好きの方を対象とした「リバ犬」、「リバ鉄」の取り組みに加えて、今年度からハイキングで川に行く方を対象とした「リバハイク」もスタートさせるなど、サポーター登録増に取り組んでいる。

Q 個人登録に関して、目の不自由な方や高齢の方向けに、インターネット以外の方法での情報発信を行っているのか伺いたい。

A **水環境課長**　個人向けの活動については、手引き等をダウンロードして参照できるようにしている。

下水道の災害対策の強化について

Q 下水道の災害対策の強化について、下水道を管轄する市町村に対してどのような支援を行っていくのか伺いたい。

A **下水道事業課副課長**　下水道処理施設の保全や災害対策には多額の予算が必要となるため、各市町村は国の社会資本整備交付金を活用している。その活用には国や県との調整や計画書の提出が必要になるため、県が市町村等に助言や技術支援を行っている。

Q 下水道施設の保全等にかかる今後の予算を規模について伺いたい。

A **下水道事業課副課長**　令和元年度埼玉県下水道局ストックマネジメント計画を策定し、中長期的な事業の見直しをとりまとめている。計画では施設の改築更新や災害対策等に関する年間投資額を約200億円としており、このうち改築方針が約7割になる。

リバーサポーターへの企業参加について

Q SAITAMAリバーサポータープロジェクトの取り組みは企業の参画も重要になると考える。参加企業を増やすためにどのような方策を考えているのか伺いたい。

A **水環境課長**　リバーサポーターのポータルサイトやSNSを活用し、企業イベントのPRを行ったり、企業の優れた取り組みを表彰するリバーサポーターアワードの発信等を行っている。また、本県のSDGs官民連携プラットフォームに登録している企業に、この取り組みを紹介したり企業同士の交流の場を提供するなどして、企業サポーターの獲得を図っている。

Q Next川の再生・水辺deベンチャーチャレンジに関しても、民間企業の参入が重要だと思う。今後の民間事業者との事業展開をどのように考えているのか伺いたい。

A **河川環境長**　槻川では、長瀞町でカヌーやラフティング事業を行っているリバーサポーター登録企業から直接ヒヤリングを行い、利用調整協議会に諮って事業計画を策定し、それに基づいて工事着手の準備を進めている。このように企画段階から民間ニーズを吸い上げるなど事業企業と連携することで、持続的継続的な事業運営が可能になることが期待できる。

埼玉県議会議員
長峰秀和 県政調査事務所
〒350-2203 鶴ヶ島市上広谷 598
TEL：049-285-3342　FAX：049-285-3389　https://n-hidekazu.jp/

長峰秀和（ながみね ひでかず）
県政報告
埼玉県議会議員　長峰秀和

令和5年8月〈第1号〉

つながる「和」通信

長峰秀和事務所　TEL.049-285-3342　FAX.049-285-3389

発行　埼玉県議会自由民主党議員団

皆さまの負託に応えるため全力投球で働きます！

先の統一地方選挙を通じて、私たちは県民の皆さまから様々な『声』を頂いてまいりました。この『声』をしっかりと受け止め、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、誰もが安心して豊かに暮らせる郷土・埼玉を築いていかなければと決意を新たにしています。

私が所属する県議会自民党議員団は総勢58名（議員定数93名中）でスタートすることとなりました。県議会の過半数を占める最大会派として、その責任を重く感じているところです。また、私は今期、環境農林委員会、及び自然再生・循環社会対策特別委員会に所属することになりました。 県議団の仲間と力を合わせ、県政の課題に全力で取り組んでまいります。

今後とも皆さまのより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い致します。

▲立石泰広埼玉県議会議長と議長室にて

県議会５月臨時会・６月定例会報告

大型補正予算約183億8千万円を議決

選挙後初となる県議会は5月23・24日に「5月臨時会」が開催され、第1号補正予算183億8,387万9千円の計上等を議決しました。また、6月19日からは「6月定例会」が開催され、「埼玉県税条例の一部を改正する条例」などを議決し7月7日に閉会しました。

5月臨時会で議決した第1号補正予算は、国の「物価高克服に向けた追加策」に対応した、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者への支援策です。その概要は次の通りとなります。

①物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援	46億7,877万8千円
②物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援	115億4,191万1千円
③物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援	21億6,319万円

農業者等の免税軽油の利用環境改善へ

6月定例会で議決した「埼玉県税条例の一部を改正する条例」は、主に自動車税（環境性能割）と軽油引取税の改正です。

自動車税の改正は、地方税法の一部改正に伴い、環境性能が高い自動車の普及促進を図るため、税率を決める燃費基準を段階的に引き上げるためのものです。軽油引取税の改正は、原油価格の高騰を受け農業者等の税負担を軽減するとともに、県への報告制度を年1回に簡素化させることで、より免税軽油が利用しやすい環境となります。（詳細は下表を参照）

日本を元気にする施策を提案してまいります

新型コロナウイルス感染症は5類への移行という一つの節目を迎えました。今後は感染の再拡大も念頭に置きつつ、地域経済の回復と持続的発展を強く押し進め、県民の皆さまが安心して生活できる環境整備を進めなければなりません。また、加速する少子高齢化、激甚化・頻発化する自然災害など、私たちが乗り越えなければならない課題は山積しております。

私たち自民党県議団は、埼玉から日本を元気にする施策を提案し続けてまいります。

埼玉県税条例の一部を改正する条例

条例の概要

概　要

＜自動車税（環境性能割）＞

地方税法の一部改正に伴い、環境性能が高い自動車の普及促進を図るため、税率の基となる燃費基準の達成度合いを段階的に引き上げる。

＜軽油引取税＞

トラクターや掘削機など公道を走らない車両の軽油は、免税を受けることが可能。この免税軽油の使用者のうち**農業者等**について、軽油購入数量等の報告頻度を緩和する。

○緩和の内容（購入数量が年間３キロリットル以下の場合）

現　行		改正案
区　分	報告頻度	報告頻度
免税１年目	毎　月	１年に一度
２年目以降	１年に一度	

軽油引取税の改正について

目　的

原油価格の高騰を受け、**農業者等**の税負担を軽減するとともに、免税軽油を利用しやすい環境を整備する。

現状・課題

・軽油価格　令和5年5月 **141.2円/ℓ**（令和3年5月比＋16.4円/ℓ）

・免税となった1年目は購入数量等が少量でも**毎月報告が必要**

▶繁閑期がある農業者等にとって事務負担が重い

県内の免税軽油使用者　農業従事者の約２％

改正による効果

＜利用者にとって＞

- 免税による税負担の軽減
  １ℓにつき３２.１円の軽減
- 免税手続に必要な事務負担の軽減
  毎月から年１回の報告に軽減

鶴ヶ島市に係る令和5年度埼玉県の事業予算

事業費として鶴ヶ島市のために使われる予算、並びに負担金・補助金・委託金として鶴ヶ島市及び関係する自治体に交付される予算です。1件100万円以上の事業をご紹介します。

	事業名	予算額(千円)	事業概要
企画財政部	市町村振興事業(ふるさと創造資金)	22,500	鶴ケ丘児童公園整備事業(工事)
	地方分権推進交付金(埼玉県分権推進交付金)	6,553	事務処理特例制度により県から市に移譲した事務処理に要する経費について交付する交付金
	市町村交付金(県知事選挙の執行委託費)	21,780	県知事選挙に係る執行委託費交付金 ※当日の選挙執行状況により、金額の変更の可能性があります。
	市町村交付金(県議会議員一般選挙の執行委託費)	17,035	県議会議員一般選挙に係る執行経費交付金
総務部	子育てのための施設等利用給付費県費負担金	63,238	園児の健やかな成長と、保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園(未移行園)に対して市町村が行った保育料等の無償化に係る施設等利用給付費の一部を負担する。
環境部	ふるさとの川再生戦略推進費 (合併処理浄化槽転換促進事業費)	2,000	単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する際の工事費等の一部を補助する。
福祉部	民生・児童委員活動推進費 (民生委員・児童委員活動費等補助)	6,326	民生委員・児童委員が相談・指導を行うために要する交通費、連絡通信費等に充てるための経費の一部を市町村に補助する。
	県費負担金(生活保護費県負担金)	16,504	生活保護法第73条の規定により、居住地がないか又は明らかでない被保護者について、市が支弁した保護費の1／4を県が負担する。
	在宅重症心身障害児レスパイトケア事業	3,205	医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児者をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設に対して、市町村が補助した費用の1／2を助成する。
	市町村地域生活支援事業費	11,008	市町村等が行う意思疎通支援や移動支援などの地域生活支援事業に対して経費の一部を補助する。
	放課後児童対策事業助成費 (埼玉版放課後児童健全育成事業費)	71,399	●保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生の健全育成を図るため、市町村に対し放課後児童健全育成事業に要する経費を助成する。 ●新たに放課後児童クラブを設置するため、新設設備や余裕教室等を活用した改修整備を行う市町村に対し必要な経費の一部を補助する。
	子育て支援特別対策事業費 (地域子育て支援事業費)	11,240	地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動の調整等を行うファミリー・サポート・センター事業及び保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提供する利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費を助成する。
	地域型保育給付費負担金	38,892	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に入所させた場合、及び居宅訪問型保育事業を利用した場合、児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1／4を義務負担する。
	保育所地域子育て支援事業費	17,856	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、医療的ケア児保育支援事業に対して助成する。
	保育所地域子育て支援事業費 (安心・元気!保育サービス支援事業費)	19,350	私立の認可保育所において低年齢児や障害児の受け入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費 (多子世帯保育料軽減事業)	9,511	多子世帯における経済的負担軽減を図り、少子化解消の一助とするため、保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成する。
	保育士研修等事業(保育体制強化)	4,778	地域住民や子育て支援経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。
保健医療部	保険給付費等交付金 (特別交付金のうち特定健康診査等負担金)	14,828	特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を県及び国が負担する。
	国民健康保険基盤安定事業負担金	①108,534 ②27,343　③747	①低所得者等に対する保険税軽減相当額の一部を負担する。 ②軽減対象となった一般被保険者数に応じた一定割合を負担する。 ③未就学児の均等保険税軽減相当額の一部を負担する。
	保険給付費等交付金 (特別交付金のうち県繰入金)	61,394	国保財政の安定化・健全な運営に資する事業・評価に対し交付する。
	後期高齢者医療対策費 (保険基盤安定事業費負担金)	104,822	低所得者等に対する保険料軽減分の3／4を市へ交付する。
	重度心身障害者医療対策助成費	54,020	重度心身障害者の医療費の自己負担部分を助成する。
	乳幼児医療対策助成費	25,288	乳幼児医療費の自己負担部分を助成する。
	ひとり親家庭等医療対策助成費	14,226	ひとり親家庭等の医療費の自己負担部分を助成する。
	埼玉県出産・応援事業費	6,518	伴走型相談支援に併せて実施する妊娠届時及び出生届後にクーポン券等を交付する事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。
	地域・職域連携推進事業費 (市町村の熱中症予防対策事業の対する補助)	2,400	高齢者への対面による注意喚起など住民への熱中症予防事業のうち県が効果的と認める対策を実施するための費用を補助する。
	埼玉版ネウボラ推進事業 (乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業)	1,290	生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問して養育環境の把握等を行う市に対して助成する。
	健康長寿埼玉推進事業費 (受動喫煙防止対策の推進に対する補助)	4,000	県民の受動喫煙防止対策に関する認証制度に、市町村が申請することを条件に、市町村が屋外喫煙所を整備する際の費用を補助する。
	生活基盤施設耐震化等交付金 (事業者:坂戸鶴ヶ島水道企業団)	80,871	病院等の重要給水施設へ耐震性のある水道管を整備する事業に対して、補助を行うもの。
教育局	外部人材配置費 (市町村立小中学校外部人材配置事業)	7,148	教育の負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、会議資料や教材の印刷、来客、電話対応、新型コロナ感染対策の消毒を補助する教育業務支援員の配置を行う市町村を支援する。
	いじめ・不登校総合対策費 (中学校配置相談員助成)	3,803	中学校相談員の配置事業を実施する市町村に対し、助成金を交付する。
	学校教育総合支援事業 (中学校部活動指導員活用事業)	2,690	部活動支援員を公立中学校の部活動へ派遣する市町村に対して補助を行う。
	青少年教育振興費 (放課後子供教室推進事業)	4,996	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たち様々な学習や体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。
産業労働部	小規模事業経営支援推進費 (事業主体:鶴ヶ島市商工会)	33,096	商工会の行う小規模事業者の経営の改善・発展を図るための経営改善普及事業に対し補助する。

	事業名	予算額(千円)	事業概要
農林部	地域特産物産業化促進費 (茶・地域特産物振興総合対策事業費)	1,050	茶の生産基盤の強化を図るための防霜施設等の整備に対する助成。 (事業者:県、市以外)
	農業委員会等育成費 (農業委員会等補助事業費)	1,949	農業委員会法第6条第1項及び第2項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付。
	農業後継者育成対策費 (新規就農総合支援事業費)	4,500	経営が不安定な就農直後の独立・自営就農者に資金を交付する。 1人当たり最大150万円×3人
	GFPグローバル産地づくり推進事業 (県産農産物販売促進事業)	6,000	輸出相手国のニーズや規制等に対応したグローバル産地の形成を進めるため、計画策定、生産・加工体制の取り組みを実施する生産者団体等を支援。(事業者:県、市以外)

埼玉県が直接行う事業予算

	事業名	予算額(千円)	事業概要
総務部	学校法人等助成費(私立幼稚園運営費補助)	144,510	私立学校の教育条件の維持・向上・修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全化を図るため経常的経費に対して補助する。(事業主体:県・市以外)
	私立幼稚園等特別支援教育費	12,544	私立幼稚園等における特別支援教育充実及び障害等のある幼児の入園促進のため補助する。(事業主体:県・市以外)
	県有資産所在市町村交付金交付事業	1,365	固定資産等所在市町村交付金法に基づき、地方税法上非課税である県有固有資産のうち県以外のものが使用している資産について、その所在市町村に対して固定資産税相当額を交付するもの。
福祉部	児童措置委託費(入所施設児童保護措置費)	12,261	児童福祉法に基づき、入所措置後に必要な児童の生活諸費等を支弁する。 ※ファミリーホーム細田ホーム(鶴ヶ島市)分
産業労働部	次世代産業支援費(農大跡地活用等推進事業)	1,844,151	農大跡地について、先端産業・次世代産業などの成長産業を集積するとともに農大跡地周辺地域について、SAITAMAロボティクスセンター(仮称)を整備する。
県土整備部	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	215,000	国道407号(鶴ヶ島・日高BP)(委託・工事)L=2,800m、W=13.0(25.0)m
	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	20,000	川越越生線(用地・補償)L=1,130m、W=6.0(16.0)m
	道路改築費	205,000	国道407号(鶴ヶ島・日高)(委託・工事)L=2,800m、W=13.0(25.0)m
	社会資本整備総合交付金(改築)事業費	200,000	国道407号(鶴ヶ島・日高)(委託・工事・用地・補償)L=2,800m、W=13.0(25.0)m
	舗装道整備費(舗装指定修繕)	48,000	国道407号(舗装修繕)L=240m、W=14m
	橋りょう修繕費	100,000	川越越生線(新太田ヶ谷2号橋)支障物件移設(NEXCO委託)
	道路構造物維持事業費(通学路安全対策事業)	20,000	県道川越越生線山線(防護柵等の設置)
都市整備部	営繕費	12,866	県営住宅の樹木剪定工事、浄化槽保守点検業務
	管理費(埼玉県県営住宅事業特別会計) (県営住宅所在市町村交付金)	13,466	県営住宅が存在する市町村に対して固定資産税相当額を支払う。
教育局	いじめ・不登校総合対策費 (スクールカウンセラーの配置)	7,446	スクールカウンセラーを全小中学校に配置する。
	いじめ・不登校総合対策費 (スクールソーシャルワーカーの配置)	1,204	福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを市町村に配置する。
企業局	水道用水供給事業	2,823	高坂及び高倉中継ポンプ所の警備強化のため、高坂及び高倉中継ポンプ所敷地内に警備機器を設置し、機械警備を行う。
	水道用水供給事業	14,070	吉見浄水場、高坂中継ポンプ所及び高倉中継ポンプ所の建物清掃、水質器具洗浄、環境測定業務を行う。
	水道用水供給事業	3,230	高坂及び高倉中継ポンプ所の良好な維持管理のため、敷地内に草刈り、樹木管理及び清掃を行う。
	水道用水供給事業	8,399	高倉中継ポンプ所内を含む送水管路の良好な維持管理のため、制水弁質及び空気弁室の点検、清掃を行う。
	水道用水供給事業	10,470	高倉中継ポンプ所内を含む送水管路の良好な維持管理のため、制水弁及び空気弁の分解清掃を行う。
	水道用水供給事業	10,021	高倉中継ポンプ所のポンプ棟について、施設設備の保全のため、外装塗装及び屋上防水の修繕を行う。
	業務設備設備費	13,615	県営吉見浄水場と鶴ヶ島浄水場の通信を行うテレメーター設備を更新する。需要家テレメーター1面

令和5年度飯能県土整備事務所鶴ヶ島市内における主な事業予定について

飯能県土整備事務所　実施予定一覧(鶴ヶ島市分)

路線名等	大字	事業内容	実施時期(予定)	今後の予定
❶ 国道407号 鶴ヶ島日高バイパス	高倉	道路改築工事【共用済箇所～高倉天神交差点】 延長600m (道路新設、交差点整備、調整池整備)	令和5年4月～ 令和6年3月	令和5年度完成を目指す
❷ (仮称) 新川越越生線	高倉	道路改築工事【高倉工区／国道407号BP～新田土地区画整理事業区域】延長760m (用地取得)	令和5年4月～ 令和6年3月	用地取得を継続
	中新田	道路改築工事【中新田工区／(都)新田通り線～県道日高川島線】延長390m (現況調査、立体交差構造物検討、関係機関協議)	令和5年4月～ 令和6年3月	関係機関協議等を継続
	(坂戸市～越生町)	県道日高川島線～飯能寄居BP (構想路線ルート案の具体化に向けた関係機関との調整等)	令和5年4月～ 令和6年3月	関係機関協議等を継続
❸ 川越越生線	太田ヶ谷	橋梁耐震補強工事【新太田ヶ谷2号橋】橋長126.8m(NEXCO管理用埋設ケーブルの移設に係る協議及び工事)	令和5年4月～ 令和6年3月	橋梁耐震補強工事
❹ 国道407号	脚折町	舗装修繕工事延長240m (切削オーバーレイ)	令和5年10月～ 令和5年12月	